

# 带状疱疹ワクチンと産後の母と子の健康診査

## 健康管理のための新たな助成制度

### 带状疱疹<sup>ほうしん</sup>ワクチンの費用助成

带状疱疹は、加齢や疲労などによる免疫力の低下をきっかけに発症する、50歳以上の人に多い疾患です。発症の抑制と重症化予防のため、接種を希望する人に費用の一部が助成されます。

#### 対象

接種日時時点で、旭市に住民登録がある50歳以上の人

#### 対象期間

4月1日(月)以降の接種

### 【別表】带状疱疹ワクチンの費用助成を利用できる医療機関

医療機関名	電話番号
青葉クリニック	60-5005
飯倉医院	63-1515
樹クリニック	62-6878
うちの脳神経外科クリニック	62-5522
江畑医院	55-3110
佐々木クリニック	62-0055
滝郷診療所	55-3017
田辺病院	62-0016
塚本クリニック	57-1151
富岡クリニック	74-8081
野口在宅クリニック	74-3668
浜医院	63-2331
水野クリニック	85-5065
海上療養所	60-0601
かしわくま内科クリニック	0479-79-6800
佐藤クリニック	0479-73-5567
椎名医院	0479-72-0032
城之内医院	0479-72-4511
鈴木医院	0479-72-0012
匝瑳市民病院	0479-72-1525
藤田病院	0479-72-0308
増田産婦人科	0479-73-1100
守医院	0479-73-5511
越川医院	0479-84-0103
東陽病院	0479-84-1335

#### ワクチンの種類と助成額

**助成額**／接種費用の2分の1以内で4,000円まで

#### 不活化ワクチン

**助成額**／接種費用の2分の1以内で10,000円まで×2回

#### 医療機関(別表)

使用するワクチンの種類や接種費用は、医療機関により異なります。予約が必要な場合もあるので、事前に医療機関に問い合わせ

#### 合わせてください。

本人確認書類(健康保険証、マイナンバーカード、運転免許証など)を医療機関の窓口で提示し、接種費用から助成額を差し引いた金額を支払ってください。

#### 注意事項

○接種は任意です。接種の実施は医師と相談してください。  
○助成を受けられるのは一度のみです(生ワクチン1回か、

不活化ワクチン2回)。

○別表以外の医療機関で接種した場合は、健康づくり課で償還払いの申請が必要です。くわしい内容は、問い合わせてください。

### 産婦健康診査と1か月児健康診査の費用助成

産後の回復状況の確認やうつ病予防などのために、産後間もないお母さんの心と体の健康状態を確認する「産婦健康診査」と、赤ちゃんの発育・発達状況を確認する「1か月児健康診査」の費用の一部が助成されます。

#### 産婦健康診査

**対象**／診査実施時点で、旭市に住民登録がある産婦

**助成額**／5,000円まで×2回

#### 1か月児健康診査

**対象**／診査実施時点で、旭市に住民登録がある乳児

**助成額**／4,000円まで

#### 〈共通事項〉

**対象期間**  
4月1日(月)以降の診査

#### 助成を利用できる医療機関

旭中央病院、増田産婦人科、ひまわり助産院。診査費用は、医療機関により異なります。

#### 助成の受け方

赤ちゃん訪問連絡票の提出時に交付される、母子健康手帳別冊2の産婦健康診査受診票(2週間および1か月健診)、1か月児健康診査受診票を医療機関の窓口で提示してください。

#### 注意事項

○助成を利用できる医療機関以外で受診した場合は、健康づくり課で償還払いの申請が必要です。

○4月1日以前に母子健康手帳の交付を受け、4月1日以降に各診査を受診した人も、助成の対象です。

くわしい内容は、問い合わせてください。

#### 問い合わせ先

●带状疱疹ワクチンの費用助成  
健康づくり課成人保健班  
☎63・8766

●産婦健康診査と1か月児健康診査の費用助成  
健康づくり課母子保健班  
☎63・8711

